



熊本県公報

号外 第 3 8 号
令和 7 年(2025 年)
8 月 20 日(水)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

○道路の供用開始…………… (道路保全課) 1

告 示

熊本県告示第 6 1 2 号の 2

道路法(昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号)第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和 7 年(2 0 2 5 年)8 月 2 0 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 7 年(2 0 2 5 年)8 月 2 0 日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	熊本高森線	上益城郡益城町大字木山字居屋敷 4 2 3 番 1 地先から 同所 4 0 4 番 2 地先まで	108.2	土地区画 整理事業

2 供用を開始する期日 令和 7 年(2 0 2 5 年)8 月 2 0 日